

ペイジーでの納付（自動車税・不動産取得税・個人事業税）

三重県が発行する納税通知書等に記載されている、収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分を使用して、パソコンやスマートフォン、ペイジー対応のATMから、ペイジー(Pay-easy)で納付できます。

ペイジーとは

金融機関のインターネットバンキング(パソコン、スマートフォン)やペイジー対応のATMから支払いができるサービスのことです。

対象となる納付書は



「Pay-easy（ペイジー）」マーク(左図)のついた自動車税、不動産取得税、個人事業税(随時課税分は除く)の納付書に限り対象となります。

ペイジーを利用できる金融機関等は

令和8年4月1日現在

金融機関等	対応種別	
	インターネットバンキング (PC、スマートフォン)	ATM
南都銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行 ゆうちょ銀行・郵便局、関西みらい銀行	○	○
百五銀行、三十三銀行、十六銀行、大垣共立銀行、あいち銀行	○	×
PayPay銀行、楽天銀行	○	×
津信用金庫、北伊勢上野信用金庫、桑名三重信用金庫 紀北信用金庫、新宮信用金庫	○	×
東海労働金庫	○	×
三重県内の農業協同組合	○	○
三重県信用農業協同組合連合会	○	○
東日本信用漁業協同組合連合会	○	×

(注)ただし、システムメンテナンス時間帯はご利用できません。

詳しくは「三重県の税金がペイジーで納付できます」

(<https://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/66840017944.htm>) をご参照ください。

納付方法及び準備は

(1) パソコン、スマートフォンの場合

取扱可能な金融機関とインターネットバンキングの契約(金融機関によっては、別途、「ペイジー利用申込」)が必要です。(ご利用口座からの引き落とし)

(2) ATMの場合

「Pay-easy（ペイジー）」マークの表示があるATM(取扱可能な金融機関に限ります)であれば、現金もしくはキャッシュカードでご利用できます。(インターネットバンキングの契約は不要です。)

(注)金融機関によっては、利用できる方法(パソコン、スマートフォン、ATM等)、時間帯が異なりますので、ご利用にあたっては、各金融機関にお問い合わせください。

自動車税納税証明書の取扱い

パソコンやスマートフォン、ATMで納付されたときは、自動車税納税通知書の右片に添付の納税証明書は使用できません。(領収日付印が押印されないため)

早期に納税証明書が必要な方は金融機関、郵便局等の窓口で納付してください。

詳しくは74 ページをご覧ください。

領収証書の取扱い

パソコンやスマートフォン、ATMで納付されたときは、領収証書が発行されませんので、ご了承ください。
ペイジーでのお支払い明細は通帳や取引明細照会にてご確認ください。

また、ATMでのお支払いの場合、ご利用明細票が発行されます。

一括納付 (自動車税)

自動車税は、一括納付による納税を実施しています。

この制度を活用していただくと、所有(100台以上)する自動車すべてに対する自動車税をまとめて一枚の納付書により銀行などで納めることができます。是非ご利用ください。

一括納付とは

自動車を100台以上所有されている場合に、所有する自動車すべてに対する自動車税をまとめて一枚の納付書により銀行などで納めることができるもので、大量の納付書を取り扱う必要がなくなります。

なお、自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)については、自動車税事務所にお問い合わせください。

申込手続は

自動車税一括納付申出書及び承諾書に記入して、自動車税事務所に提出してください。